



東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

福玉、便り

福玉便り
2018春の号外

2018年3月11日 発行

ふ く た ま だ よ り

企画・監修：原田峻・西城戸誠 執筆：『福玉便り』編集部

協力：NPO 法人埼玉広域避難者支援センター・(一社) 埼玉県労働者福祉協議会・生活クラブ生活協同組合埼玉

『福玉便り2018春の号外』をお届けいたします。

こんにちは、『福玉便り』と申します。

福島・東北から、未だに4、000人以上の方々、ふるさとを遠く離れ、家族と離れ、埼玉県や周辺の自治体に避難して生活されています。『福玉便り』はこうした方々に向けた唯一の情報誌として、2012年4月より、多くの団体・ボランティア、企業の方々の協力のもと、毎月3、500部をお送りしています。

『春の号外』は、より広く、より多くの方々に、いま避難されている方々がどういう状況におかれ、どんな気持ちでいらつしやるのかをお伝えすることを目的にして、2013年より編集・発行しています。

昨年『2017年春の号外』を発行した後、私たちは講演

会や説明会などのさまざまな機会を使って配布してきました。お読みになった方から、さらに求められる機会も次第に増えてきました。避難をめぐ

る問題は全く変わらず、社会全体にかかわる根深い問題であることが明らかになってきたにもかかわらず、情報を得て、考える機会は少なくなっていると感じます。広域避難者支援に取り組んできたものとして、情報発信や問題提起への責務を改めて痛感しています。

今回の『春の号外』でも、埼玉県内の避難の現在について、なるべく人数や数値を正確に把握し、提供しよう努めました。おひとりおひとりのお考えや思い、生活状況は

字だけでは判断できない、様々な事情や声は、アンケートの中からできるだけ丁寧にお伝えするよう努めました。

質問やご意見、ご感想など、どんなことでも結構ですので、編集部までお寄せください。通常号の『福玉便り』は、避難されている方々に話の種を届け、それが出会いの種となり、やがて明日への種になることを願って、刊行をスタートしました。『春の号外』では、これを読んだ方々が、避難されている方々の「いま」について知り、考え、誰かに伝え、情報や意見を交わしあうきっかけのような「種」を届けたいと

思っています。7年も経っていなから、種ばかり飛ばしていることになりませんが、そこからきつと芽生えるものがある。そう信じています。

最後になりましたが、今年も生活クラブ生協埼玉様から助成いただき、刊行することができました。ご支援に感謝申し上げます。また、アンケートにご協力いただきました自治体の担当者の皆様、避難者の皆様にも心よりお礼申し上げます。引き続き、共に種を育てていただけますよう、どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

福玉便り編集部一同

『福玉便り2018春の号外』をお届けいたします。.....	1
「避難」の現在。.....	2
住宅支援の現状と、各自治体を実施する生活支援について.....	4
2017年3月とは、避難指示解除と借上住宅の打ち切り.....	5
福玉マップ.....	6
『福玉便り』読者アンケートから.....	8
「私たちはどう生きるか？」—埼玉広域避難者支援センターの一年と今後—.....	14
福玉相談センター／生活クラブ生協の取り組み.....	15
一人で悩まないで、ぜひご相談ください.....	16

福玉便り 2018春の号外

企画・監修:

原田峻(立教大学コミュニティ福祉学部)

西城戸誠(法政大学人間環境学部)

協力:

NPO法人埼玉広域避難者支援センター

(一社)埼玉県労働者福祉協議会

生活クラブ生活協同組合埼玉

執筆/制作:

『福玉便り』編集部

愛甲裕(震災支援ネットワーク埼玉)

薄井篤子(さいがいつながりカフェ実行委員会)

永田信雄((一社)埼玉県労働者福祉協議会)

西川正(NPO 法人ハンズオン埼玉)

西城戸誠(法政大学人間環境学部)

原田峻(立教大学コミュニティ福祉学部)

吉田千亜(ライター)

連絡先:

〒330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21

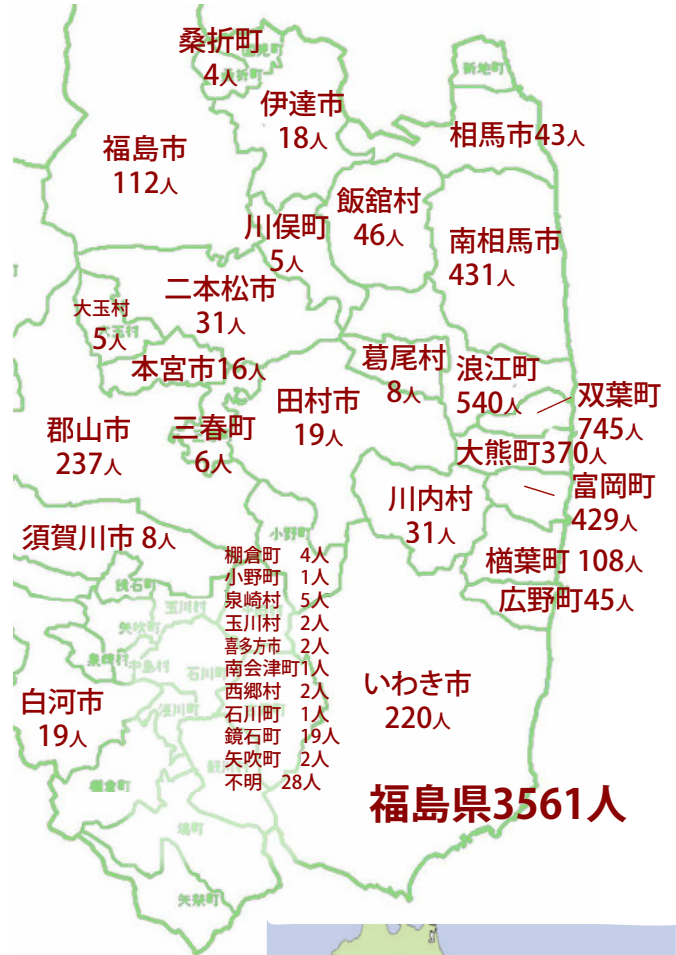
ときわ会館4F TEL080-4331-0290

メール:fukutama@431279.com

*本誌は、2017年度立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金企画研究プロジェクトI「県外避難者の人数とニーズの実態把握」(研究代表者:原田峻)、2017年度科学研究費助成事業「強いられた」コミュニティ再編を巡る復興支援と制度に関する比較研究」(研究代表者:西城戸誠)から研究助成を受けて刊行しています。

「避難」の現在。

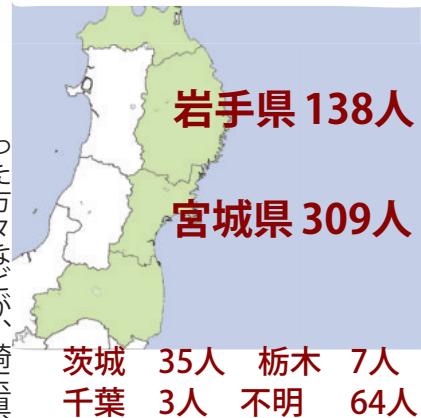
『福玉便り』編集部では2013年以来、毎年1月に埼玉県内の市町村を対象とした避難者数調査を実施し、2017年は4,420人という結果が出ました(『福玉便り』2017年春の号外)。昨年の調査から1年が経ち、現在、埼玉県内に何人の方が避難されているのでしょうか。ここでは、埼玉県内の避難者数の最新データを伝えたいと思います。(編集部・原田)



■埼玉県における避難者数の推移

『福玉便り』編集部では、今年も埼玉県内の避難者数調査を実施しました。その結果を合算すると、4,117人。これに対して、埼玉県庁および復興庁の発表数は2018年1月1日時点で3,704人。『福玉便り』編集部調査と埼玉県・復興庁発表の避難者数の推移を見てみると、下のグラフのようになります。

ここから言えることとして、まず埼玉県・復興庁の発表数と比較すると、昨年度までの3年間は数字が一致していた2つの調査で、再び若干の差が発生しています。その解釈にはこれから詳しい分析が必要ですが、2017年3月の自主避難者の借上げ終了に伴い、他の住宅に移

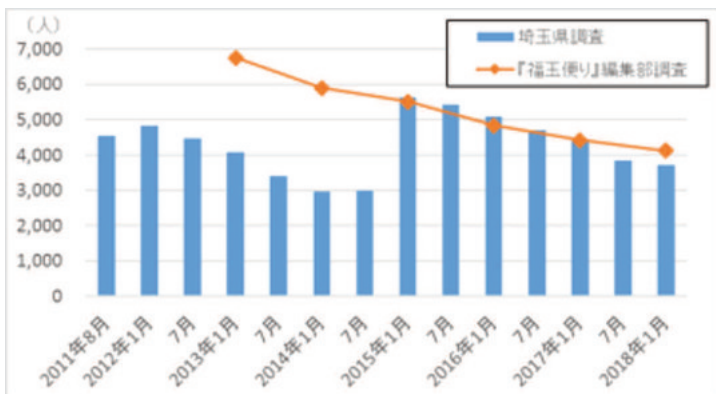


■埼玉県への避難者の数と経緯

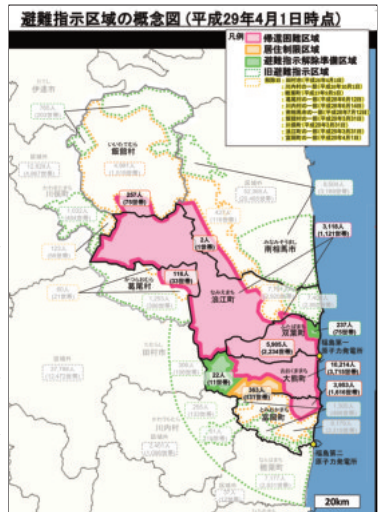
それでは、埼玉県内にいらつしやる方々は、どの地域から避難されているのでしょうか。大まかには、以下の3つの地域に分けることができます。

・福島県内から国や自治体の指示によって避難した、「強制避難」の方々。2011年4月に全域もしくは一部が

次に、過去5回の結果と比較すると、2013年から避難者数が微減を続けていること、他方で急激な変動はないことが分かります。ただし、減少分に該当する方々が「帰還」をして、残った方々が埼玉県に「移住」したと簡単に解釈することはできません。地元県ではなく他県に移動した方や他県から埼玉県に移動した方もいらつしやいますし、様々な事情のもとで埼玉県内に「留まらざるをえなかった」方々が大量いることが推測されるからです。



- 帰還困難区域：放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。
- 居住制限区域：将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。
- 避難指示解除準備区域：復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。



↑区域の説明:ふくしま復興ステーションのWEBより。 ↑経済産業省のWEBより
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu/hinanshiji/2017/pdf/0401gainenzu02.pdf>

『福玉便り』編集部では2018年1～2月に、埼玉県内の全63市町村を対象とした6回目のアンケート調査を実施しました。「各自治体内の受け入れ避難者数と、避難元の内訳」「実施している生活支援」などをお尋ねし、今回もすべての市町村からご回答をいただきました。お忙しい中ご協力いただいた担当課の皆様に、御礼を申し上げます。

なお、今回も集計日時は市町村によって異なり、2017年9月(2件)、10月(3件)、12月(9件)、2017年1月(45件)、2月(4件)とバラつきがあります。そのため、ここに掲載した避難者数が2017年1月時点での人数とは一致しない可能性があります。

また、ここに掲載している出身ごとの避難者数は、回答のあった範囲での合算となりますので、実際の各避難元市町村の人数はもっと多いことが見込まれます。浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・南相馬市・葛尾村・飯館村については、役場のホームページ上で避難先別の避難者数を随時公表しており、これら7市町村のホームページに掲載されていた2018年1～2月時点での「埼玉県への避難者数」は、以下の通りです。

浪江町690人、双葉町824人、大熊町379人、富岡町410人、南相馬市344人、葛尾村7人、飯館村48人

もちろんこれらの区分けは便宜的なものであり、南相馬市のように避難指示区域とそうでない地域に分かれた自治

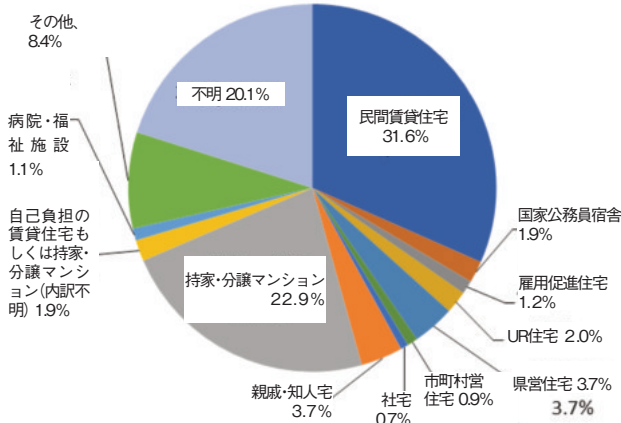
体もあります。また、避難指示区域の再編によって「強制避難」と「自主避難」の境目も曖昧になっていきます。「緊急時避難準備区域」は2011年9月に解除となり、「警戒区域」と「計画的避難区域」は2012年4月から、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」へと再編されました。これらの3区域も2014年4月以降に解除が始まり、これまで田村市・川内村・楢葉町・葛尾村・南相馬市小高区、そして2017年3月には川俣町・浪江町・飯館村・富岡町で避難指示が解除されました(帰還困難区域を除く)。

・国や自治体の指示とは別に、原発事故の影響で福島県内から「自主避難」した方々。郡山市・福島市・いわき市など、右の12市町村を除く福島県からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で756人になります。
 ・地震・津波・放射能被害によって、宮城県・岩手県・茨城県・栃木県・千葉県から避難した方々。これらの県からの避難者数は、今回の調査の判明分で490人になります。

あくまで大まかな傾向として、埼玉県内には3つの異なる地域事情を背負って避難している方々がいること、こうした地域事情も避難指示解除によって揺れ動いていること、そしてその上で個々の生活事情に応じた避難生活があることを、今回の調査でも確認しておきたいと思えます。

東北・福島から埼玉県内へ避難されている方 4117人？





■埼玉県の応急仮設住宅のいま
 今回の調査では、現在避難者を受け入れている57市町村のうち、15市町村は「把握していない」「もしくは「未回答」でしたが、42市町村(2,746人相当)から回答があり、図1のような結果となりました。

住宅支援の現状と、各自治体が実施する生活支援について

「埼玉便り」編集部による自治体アンケートでは、各自治体が実施する避難者向けの生活支援や、住居形態ごとの避難者数についても調査してきました。その最新情報をお伝えいたします。(編集部・原田)

ここからは、避難した方が、民間賃貸住宅や各種の公営住宅、親戚・知人宅、持家など、今なお様々な場所で生活されていることが分かります。また、調査項目の変更や回答率の変化があり、昨年と同様の調査では持家・分譲マンションが約12パーセントだったので、持家比率が上がったと言えます。長期化する避難生活の中で、暫定的な住まいの確保を選ぶ方が増えてきたことが分かります。

他方で、民間賃貸住宅と各種公営住宅について、借上げ住宅と家賃自己負担の比率を示したものが、図2です。東日本大震災後、各地の公営住宅と民間借上住宅は災害救助法の応急仮設住宅に準ずるものとして提供されましたが(借上げ住宅)、供与期間が1年ごとに延長され生活の見通しが立たない、引越すと対

象外になるなど、多くの問題が指摘されてきました。今回の調査では、民間賃貸住宅・公営住宅の少なくとも3割の方は借上げ住宅として生活しており、不明分の3割もかなりの割合が借上げ住宅に該当すると考えられます。

埼玉県庁では2017年度から、借り上げ住宅を退去した避難者の受け皿として、県営住宅の優先入居の制度を開始しました。避難指示の解除とともに借り上げ住宅の提供終了も進んでおり、その受け皿が引き続き求められています。

■各自治体が実施する生活支援について
 埼玉県内ではこれまで、複数の自治体によって様々な避難者向け生活支援が実施されてきました。図から分かるように、2015年頃を境に特別な支援は徐々に終了し、「住民」と同じサービスへと移行してきたこと分かります。その中で、上下水道料金の減免や個別訪問などの支援を継続している自治体も複数あります。

他方で、今回の調査の自由記

図2.今回判明した民間賃貸住宅、公営住宅の借上げ有無(1,153人)

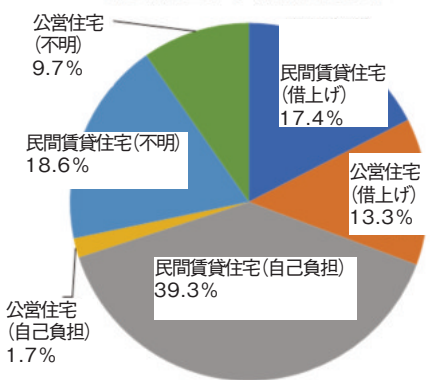
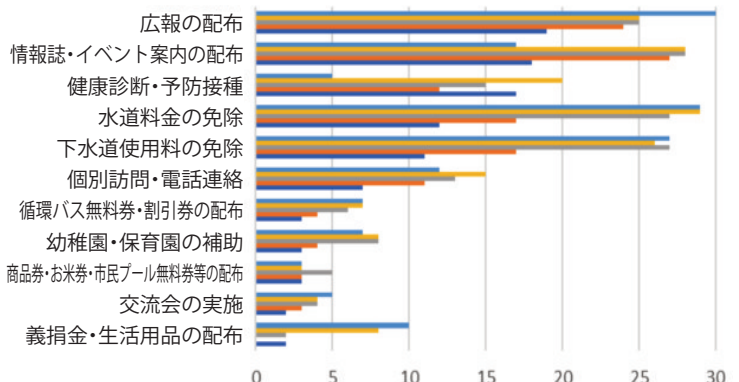


図3.自治体による生活支援の実施状況



述では、自治体職員の方から、避難者の状態や居住実態の把握について幾つか問題提起もいただきました。

- ・「避難者の帰還の意思や心身の状態、現在の暮らしぶりの状況を把握することが課題である。」
- ・「避難者の定義を明確にできないなら定めてもらいたい。避難者の登録システムもしくはソフト等を構築してもらいたい。」
- ・「総務省管轄の全国避難者情報システム上で、避難されているとされている方において転出等の住民異動が発生したものの、本人世帯から全国避難者情報システム上の変更届が出されない場合、永続的に間違ったデータが掲載されたままになっている。」

「避難者」という定義がますます曖昧になる中で、官民協働でどのような長期的支援を行っているのか。埼玉広域避難者支援センターでは、引き続き自治体の担当者の方々と連携・情報交換、提言をおこなっていきたいと考えています。

……今後、転出などあきらまな住民異動があった場合や、本人からの確認がとれた場合は、届出がなくても修正・削除ができるような体制にできないか、国や県で検討してほしい。」

2017年3月とはく

避難指示解除と借上住宅の打ち切り

2017年3月末は、区域外避難者の借上住宅の打ち切り、飯館村、浪江町、富岡町の居住制限区域までの大規模な避難指示解除、そして、事実上の除染の終了時期であり、国の考える「復興」の節目であったと思います。

しかし、いくつかの数字が表す現実は、とても重く厳しいものです。

例えば、2018年1月現在、避難指示解除された富岡町の人口13224人中、富岡町に住んでいる方は429人、約3%です。そのうちの3分の1の人は、「復興事業に関わる」、「新しい住民」だと富岡町役場職員は言います。

この避難指示が解除された地域の家賃賠償も打ち切りになります。新たな支援施策も用意されるという報道がありました。昨年、未だ不透明です。昨年の区域外避難者への支援施策は、「所得要件」「世帯要件」などから、支援対象から外れ、結局自力で何とかするしかなかった人、望まない選択をせ

倍まで引き上げた、「年間20ミリシールド」というものです。この基準は、大人にも子どもにも、というものです。避難指示の解除とは、望郷の思いと健康リスクとを、天秤にかけなくてはならない理不尽さを孕んでいます。

避難指示が解除されても、従来通りの生活が、地域に取り戻されているわけではありませぬ。除染されて出た汚染土の詰められた袋がある中、放射線量は事故前の数字には戻らず、「基準値以下」ではないところも点在しています。そして、山林や田畑は除染されていません。建物が取り壊され、新しい建物が増え、地域の変容は数ヶ月単位でも目を見張るほどです。慣れ親しんだ風景、行きつけの喫茶店や美容院、かかりつけの病院、近くのスーパー、日々顔を合わせていた親戚・友人・知人。趣味の家庭菜園、キノコや山菜などの山の恵み、そういった「必要なもの」「大切なもの」が、完全に元どおりというわけではありませぬ。帰還とは、「水と電気とガスが通り、食べ物が買える」というだけで、以

前のコミュニティは戻らず、生活も不便であるけれども「住める」という状況を受け入れるしかないという一面もあるのです。

原発事故後、被害を受けた誰もが生かす再建を目指しました。しかし、国が想定する以上に被害者には過酷な状況があり、用意された制度が一人ひとりの生活再建には不十分だったのも事実です。それ以外にも、原発事故特有ともいえる、複合的な苦しさを抱え、再建の目処もたない方、ようやくスタート地点に立てたように思っている方、もう少し先に進めた方など、十人いれば、十人の現在地がバラバラです。

本来は、原発は、国の政策によって行われていたのであり、その事故の責任は国と、企業、東京電力にあるはず。被害を受けた人たちに対し、最後まで償うことがあるべき姿ですが、これほどまでに「自己責任化」が進む現状をみると、今後ますます、避難元の福島県や基礎自治体の在り方と、受け入れている自治体(埼

玉県および、市町村)の深い理解と役割が、問われてくることになりそうです。

いずれ想定される選択の強要は、「住民票はどこにあるのか」というものです。この問いには、望まない選択を強いる要素がいくつもあります。

住民票に紐付けされた原発事故特有の支援施策と通常の行政サービス、選挙の問題、住民自治参画、ふるさとの変容を避けたい思いと、今の土地との関わり。選択を「待つ」あるいは復興を見守るために、或いは地元の人々との交流のために「通う」ということへの制度化や支援もないままに、「住民票はうつすのか、それとも残すのか」という最後の選択を突きつけられることはあってはなりません。

いま、「二重の住民登録」「二地域居住」という考え方が提唱されています。被害者に選択を強いることをしない。生活再建のための、なにかを決定するための十分な時間を確保する。原発事故である以上、それは当然であり、その制度化は、喫緊の課題です。

(編集部・吉田)

2018年2月現在

ゆっくりふくらんでいきますように...

マップ

作成：福玉便り編集部

5 **お茶っこふるさと会**

【久喜市】
ネット 21 久喜事務所 で月一回開催されている避難者交流会です。

1 **双葉町民によるボランティアカフェ** 【加須市】

毎月1回、いきいきサポートセンターでボランティアカフェをオープンしています！ みんなでひといきいれませんか？

WELCOME!
2 **加須ふれあいセンター** 【加須市】

マッサージや、お饅頭、手作り品、地元の野菜などのコーナーがあります。双葉町に限らず、加須市周辺に避難されてきた方々、ぜひお立ち寄りください。加須市正能 11-5 TEL: 0480-31-9511

3 **双葉町老人クラブ女性会 & さいがい・つながりカフェ** 【加須市】

いきいきサポートセンターで様々な手作りを楽しんでいます。手よりも口の方がよく動いているとの声もあり。

4 **東日本大震災に咲く会ひまわり** 【上尾市】

県営シラコバト団地に避難してきた方々を中心に、月1回の情報・物資の交換会をおこなっています。

6 **春日部つながりカフェ** 【春日部市】

コーププラザ春日部で、第3木曜日に交流会をしています。近隣に避難中の方はぜひお立ち寄りください。

7 **ひだまり広場** 【越谷市】

埼玉県立大学の学生ボランティアの企画で、交流会を毎月開催しています。

8 **あゆみの会** 【越谷市など】

2014年10月に、越谷に避難した方々の会が結成されました。みんなでご飯を食べておしゃべりしましょう！

11 **さいがい・つながりカフェ**

【さいたま市】
広い和室で、心ゆくまでおしゃべりします。毎月第2・4木曜日 11:00 ~ 15:00 開催。
主催：さいがい・つながりカフェ実行委員会
場所：With You さいたま和室

9 **被災者つながりの会** 【草加市】

2013年5月につながりの会が設立されました。月1回、東北復興支援販売などをおこなっています。

10 **「ひまわり」の会** 【川口市】

川口市に福島県に避難してきた人達を中心に、サロン（茶話会）を開いています。





交流会・グループ



常設の場所・お店



19 くまがや結の会【熊谷市】

2016年4月から「くまがや結の会」として再出発しました。これからも2カ月に1度の頻度で交流会を開催予定です。



18 鳩のつどい【鳩山町】

JAXA 鳩山宿舎にて、「鳩のつどい」を実施しています。



16 ここカフェ【坂戸市・鶴ヶ島市・川越市】

『心の内を話せる場』のためにはじまった、ゆるやかな茶話会です。お子様連れも大歓迎です。



17 つながり【毛呂山町】

2016年から2カ月に1回、交流会が開催されています。



15 おあがんんしょ【ふじみ野市】

毎月第3日曜に開催されている交流会です。毎回、様々な企画があります。「みんなで歌う時間」もあります。



13 新座さいがいつながりカフェ【新座市】

新座市にある国家公務員宿舎の集客室で、交流会をしています。主催：震災支援ネットワーク・新座



ライフサポートステーション

連合埼玉・埼玉労福協が運営している、総合生活支援サービスの拠点です。労働・雇用・暮らしの無料相談のほか、支援物資の配布もあります。お気軽にお越しください。ライフサポートステーション（ネット21事務所）は、川越、久喜、熊谷、大宮 川口市労働会館（支援物資提供のみ）にあります。お問合せは、（一社）埼玉労福協 048-833-8731 まで。



12 福玉相談センター

【さいたま市】

相談員が各種相談窓口をご案内し、解決に向けてお手伝いします。福島県やお住まいの地域の各種情報も取り揃えていますので、お気軽にお越しください。月～金曜日 9:00～17:00
TEL 0120-60-7722 さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館 1F



埼玉県内の各地で、被災者・避難者と支援者が一緒に交流の場をつくっています。ぜひご参加・お立ち寄りください。お待ちしております。

『福玉便り』読者アンケートから

『福玉便り』では2012年以來、毎年12月に読者の方々を対象としたアンケートを実施してきました。2017年12には6回目のアンケートとして、編集部に住所をご登録いただいている578世帯にお送りし、121人の方からご回答をいただきました。ご協力いただいた皆様に、改めてお礼を申し上げます。ここでは自由記述を中心に、アンケートの結果をお伝えします。(編集部・原田)

1. 住まいについて

まず、現在の住まいの住宅形態、震災前に一緒に暮らしていた家族との同居状況、住民票の

図1. 現在の住まいの住宅形態

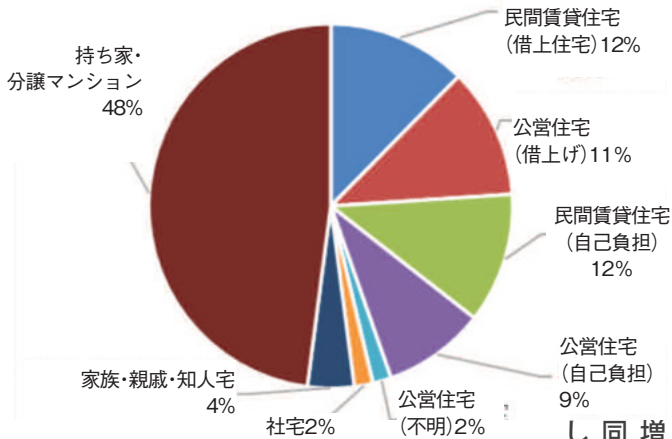


図2. 震災前に一緒に暮らしていた家族との同居の状況

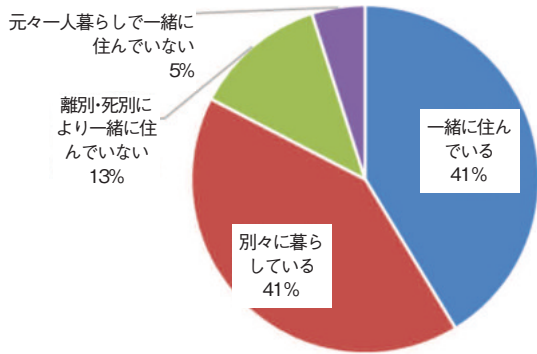


図3. 住民票の異動の有無

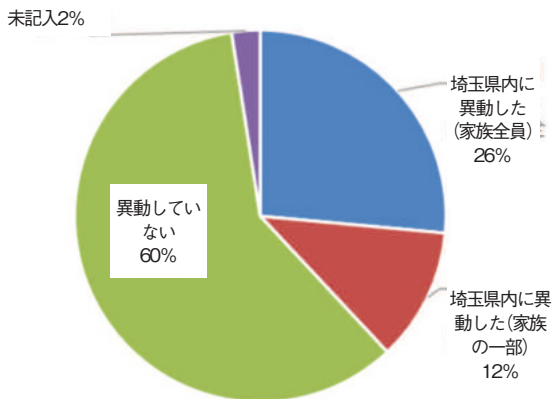
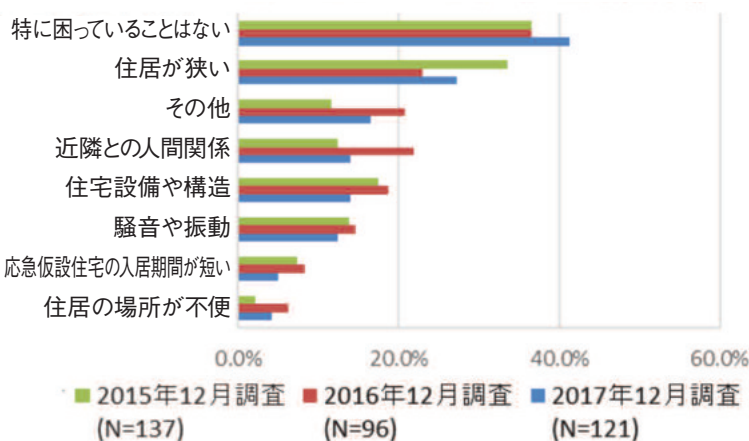


図4. 住まいの困りごと(複数回答)



異動の有無について尋ねたところ、図1~3のような回答になりました。回答者の中では、借り上げの民間賃貸住宅や公営住宅の入居者が昨年よりも減り、持ち家・分譲マンションにお住いの方が増えていました。家族との同居状況では、別々に暮らしている方と離別・死別を

経験した方が昨年よりも増え、震災から7年という月日の重みが読み取れます。住民票については、家族の全員・一部が異動した方が若干増えていました。「住まいの困りごと」に関しては、「特に困っていることはない」が最も多く昨年よりも増え、

一時立ち入りができるようになってから(随分と経ちますが)今住んでいるところまた、別の処であっても何処も「自分の家」と思えなくて何故なのか自分でもわからない...と思うところ。たとえ自宅の土地

※ご回答いただいた方々の性別・年齢・避難元の地域の分布は、以下の通りです。
 [性別] 男性49人、女性66人、未記入6人
 [年齢] 三十代9人、四十代15人、五十代26人、六十代33人、七十歳以上34人、未記入4人
 [避難元の地域] 岩手県2人、宮城県3人、福島県113人(現在の区域:帰還困難区域27人、居住制限区域5人、避難指示解除準備区域3人、避難指示が解除された区域62人、避難指示区域外15人、不明1人)、未記入3人
 [現在の居住地] 埼玉県108人、東京都6人、福島県5人、茨城県1人、神奈川県1人

えましたが、「住居が狭い」は今も3割程度いらっしゃいました(図4)。「その他」の欄には、「土地に慣れていないので一人ではどこにも出かけられない」「知人ができない、不安」「近所との交流が無い」「近隣と融和を持って付き合う事が出来ない」等、近隣関係の不安が複数書かれていました。また、今なお違和感を持って生活しているという記述もありました。

2. 生活の困りごとと支援について

「生活の困りごと」に関しては、全般的に減ってはいますが、「避難生活の先行きが不透明なこと」を筆頭に、「住まいのこと」「生活資金のこと」「健康や福祉のこと」は回答者の3割

に建てかえをしたとしてもそれもまた受け入れ難く...これはいったい何なのだろう?前に住んでいた家の何かがしみ込んでしまっているのか?と今の感じにすごい違和感を感じている。年数を経る毎にこれが大きい。(富岡町↓さいたま市、60代女性)

図5. 生活の困りごと(複数回答)

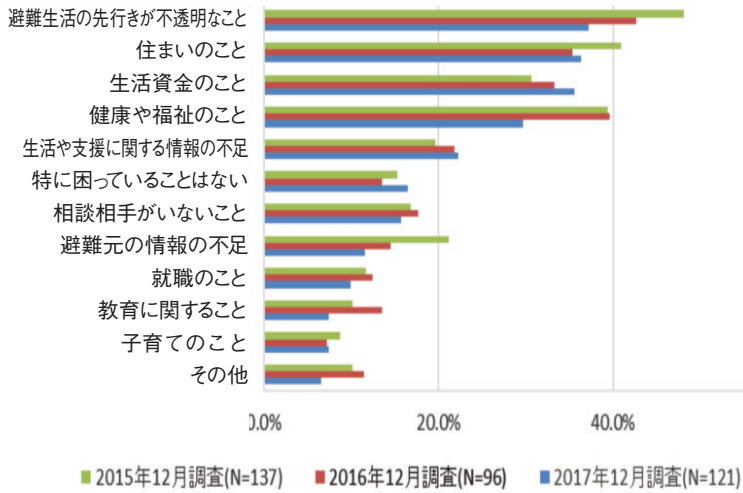


図6. 期待する生活支援(複数回答)

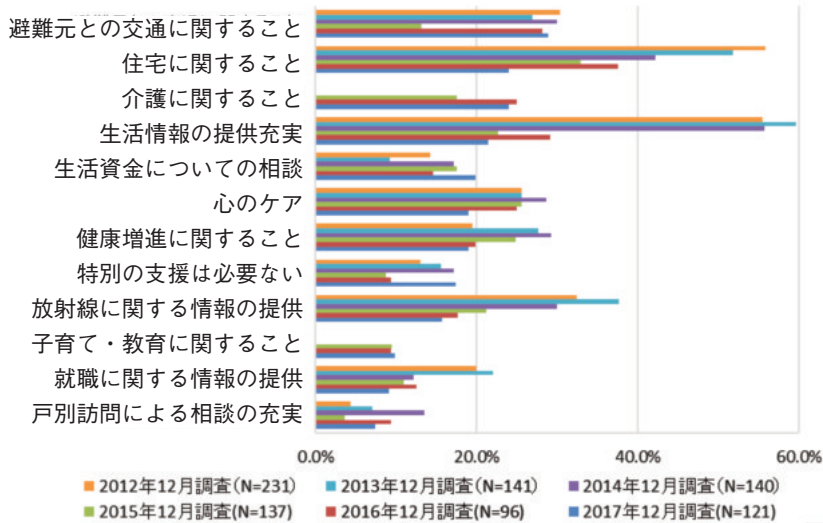
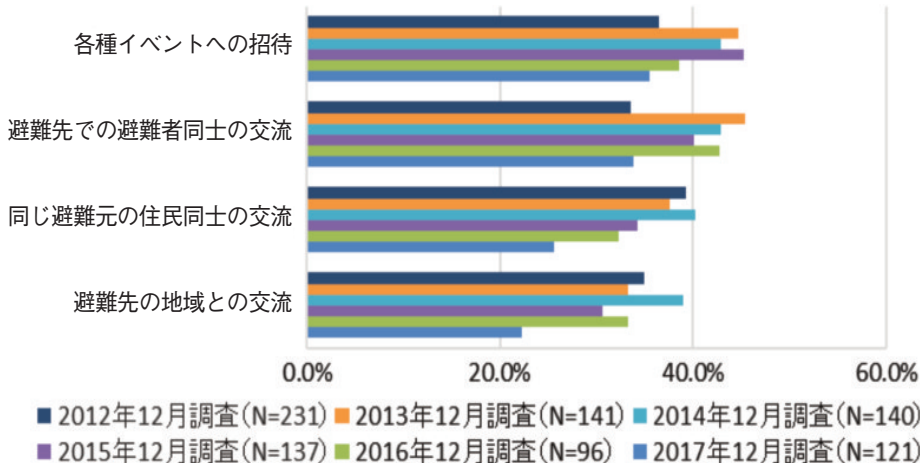


図7. 期待するイベント・交流(複数回答)



3. イベント・交流会と子育て支援について

期待するイベント・交流会についての回答を、過去の結果と比較したものが、図7です。こちらも全般的に減少はしていますが、「各種イベントへの招待」「避難先での避難者同士の交流」が3割強、「同じ避難元の住民同士の交流」「避難先の地域との交流」も2割強の方が選択していました。

自由記述では、交流会の感想も数多くありました。

・年齢が高年齢なので今後いろいろの病院、ホーム入所したら、その支払い金などのくらいになるのが心配です。富岡町に住んでいたら、まだまだ元気で働いていられたのに；残念です。(富岡町→春日部市、70歳以上男性)

以上이었습니다。心理的・身体的・経済的な悩みを抱えている方が、今なお少なくないと分かります(図5)。

次に、期待する生活支援についての回答を、過去5回の結果と比較したものが、図6です(ただし、過去のアンケートから選択肢の変更はありません)。

こちらも全般的に生活支援へのニーズの減少が続いており、「特別の支援は必要ない」を選択した方が今回も2割弱いました。他方で、避難指示の解除が進んだ影響か、「避難元との交通に関すること」が昨年より

増加して最も高い割合を示し、自由記述で以下のような記載もありました。

・避難元への行き来は今後も必要になるので、無料化は困難でも年〇回までは無料等といった支援策を継続してほしい。(南相馬市→久喜市、60代男性)

また、「介護に関すること」「住宅に関すること」「生活情報の提供充実」「心のケア」「健康増進に関すること」も、減少しつつ2割前後を維持しています。「生活資金についての相談」

はこれまでで最も高い割合を示しました。自由記述でも体調などについて以下のような記載がありました。

・結局、避難生活の長期化は不安を増している。経費は大きくなるばかり。収入の年金は減額が続く。加齢で仕事に勤めるのは無理な体力、精神力になっている。淋しい空しい生活。原発事故がなければ、老後の計画は平穏だった。(南相馬市→さいたま市、60代女性)

から音に神経過敏になり少しの音も気になり、神経がまいてます。不安の時は、すぐ薬を飲むのですがなかなか薬をやめることができません。悪い方悪い方と考えてしまっって不安でたまりません。子供には心配をかけたくないので困っています。(富岡町→上尾市、60代女性)

・三年前前に夫の入院してる時に病院に行き来した時に少しつまずきをしました。その時

に膝を捻挫してしまい、それから自転車は一切乗りません。埼玉県は土地は広大なのに大通りから少し入るといきなり狭い道が多くなり老人には歩くのに大変です。(お世話になっている立場で失礼ですが)夕方になると歩けません。行きはよいが帰りを考えるとイベントにも出かけるのを考えてしまいます。これは老人のわがままと考えると出かけることを控えています。(富岡町→川越市、70歳以上女性)

図8. 期待する子育て支援(複数回答)

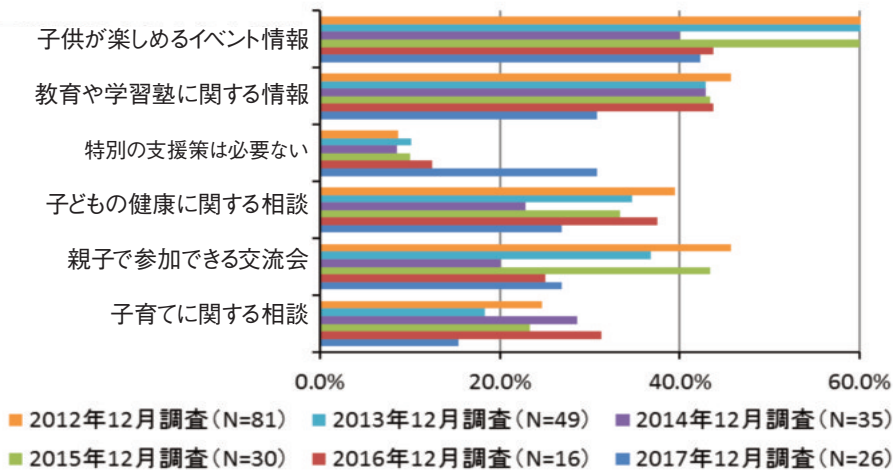


図9. 今後の生活の予定(単一回答)2017年

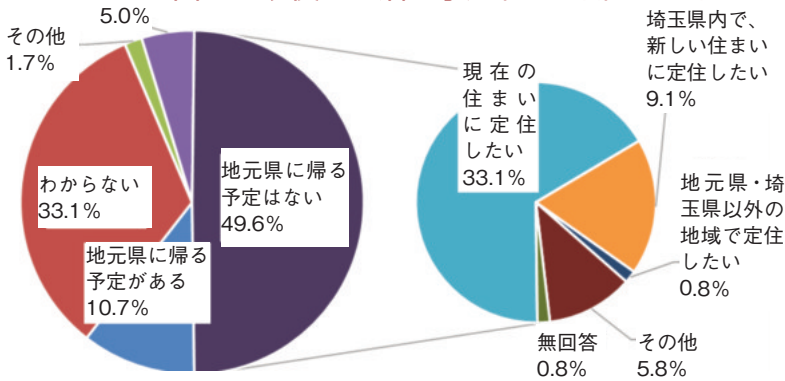
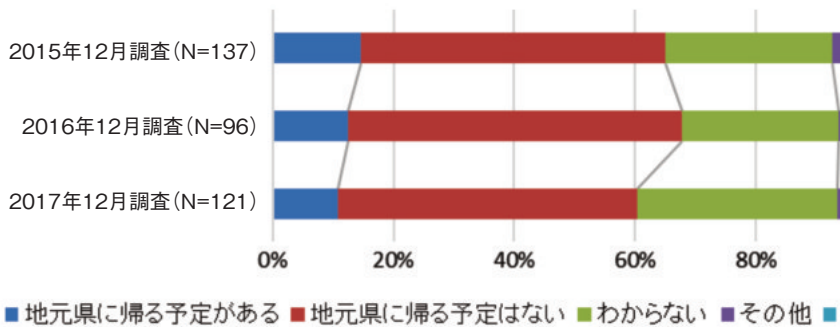


図10. 今後の生活の予定(2015~2017年)



交流会で今もお世話になってるので、とても心強く感謝しています。(福島県↓埼玉県、50代女性)

地域の方々と趣味を通して楽しく生活していきます。(南相馬市↓飯能市、60代男性)

サイボクハムでの交流会で、部落の人にあつてとても楽しかった。(双葉町↓毛呂山町、70歳以上男性)

今は交流でいろんなところに行けるので感謝しています。

一人で、田舎者ですので、出かける事は嬉しいですが、友達が増えて今は励みにして頑張つて半日働いて、楽しみに生きてゆけそうです。(岩手県↓埼玉県、60代女性)

他方で、以下のような声もありました。

私達も避難者なのに、福玉便りの写真を見てみんないろいろ集まりに参加している

が、どこで何をしたらと誘われの電話も言葉も無い。福玉の写真を見てみなさん楽しい所に行かれたのだなあと、よりかなしい気持ちになる。(福島県↓松伏町、70代女性)

福玉便りでご紹介している交流会は、どれも参加者を限定している訳ではありません。ただし、主催者側から直接お声かけはなかなかできませんので、ご関心の方は主催者や福玉便

り編集部にてご連絡ください。一方で主催者側は、初めの方が参加しやすい雰囲気を作っていく必要があります。次に中学生以下のお子さんをサポートの26人に、子育てに関する支援への期待をお尋ねしました。その結果を、過去の結果と比較したものが、図8です。該当者が少ないため厳密な比較は難しいですが、他の項目と同様、「特別な支援は必要ない」が今年増加したのが特

徴的でした。

その中で、「子供が楽しめるイベント情報」や「教育や学習塾に関する情報」には、今年も多くの回答が寄せられ、自由記述でも記載がありました。

毎年サマーランドに遊びに行くことを子供たちが楽しみにしています。こちらに来てよかったと思う。継続してほしい。今年初めて川越散策に参加したが、面白かった。今後も親子で楽しめるイベント(無料)をたくさんやってほしい!サイボクハムのBBQも美味しかった。日帰りバスツアーとか、工場見学とかもやってほしいです。(多賀城市↓川越市、40代女性)

高校等の一般的な情報を塾以外に普通に欲しいです。情報の度合いは塾に入ると詳しく教える、入らないと知る情報の限度がある事が理解しにくいです。(福島県↓桶川市、40代男性)

4. 今後の生活の予定について

避難生活が長期化するにつれ、こちらで小学校・中学校に進学するお子さんたちも多く、高校受験や進路に関する情報交換を期待する声が多いことがうかがえます。

尋ねたところ、図9のような回答が得られました。「地元県に帰る予定はない」が半数弱で、「地元県に帰る予定がある」が1割強、「わからない」が3割強でした。

福玉便りのアンケートでは、2年前から同じ選択肢で質問をしており、過去2回の結果と比較したものが、図10です。昨

年の号外で私は、「地元県に帰る予定はない」の割合が増えているが、「定住志向が進んだ」と結論付けるには注意が必要だと書きました。今回の結果を見ると、「地元県に帰る予定がある」が引き続き減少しています。が、他方で「地元県に帰る予定はない」も減少、そして「わからない」が増加していました。避難指示解除などを前にして、判断に迷っている方が増えた」と推測できます。「帰還か定住か」という二項対立で議論できない複雑な状況が続いており、その解釈にはさらに注意が必要だと分かります。

福玉便りの読者アンケートではこれまで、「地元県に帰る／帰らない／わからない」という回答の背後にある、それぞれの生活状況や心理状況を丁寧に拾っていくことを重視してきました。今回の調査でも、「地元県に帰る予定がある」「地元県に帰る予定はない」と回答した方々に対して、希望する住

居形態や時期などについてお尋ねするとともに、「これからのお住まいについて考える上で重視したいこと、悩んでいること、ご要望などを自由にお書きください」という聞き方で、自由記述欄を設けました。その詳細を見ていきます。

①「地元県に帰る予定がある」の詳細

「地元県に帰る予定がある」と答えた13人に希望する住居形態を尋ねたところ、「自宅」が6人、「新規購入の持ち家・分譲マンション」が1人、「賃貸住宅」が2人、「災害公営住宅・復興公営住宅」が1人、「その他・無回答」が3人でした。また、「地元県に帰る時期」を尋ねたところ、「平成30年3月まで」が1人、「平成33年3月まで」が1人、「平成33年3月以降」が0人、「時期は決められない」が9人、無回答が1人でした。該当者数が少なく一般化はできませんが、地元県への帰還を希望しながら時期が決められない方が一定数いることが分かります。自由記述では、帰還のための資金的な不安などが書かれていました。

- ・地元へ帰りたいが、家も土地も資金も無い(富岡町↓足立区、40代女性)
- ・自宅は荒廃のため解体予定。

敷地内の事務所をリフォーム予定だが、住宅をリフォームする場合補助金を受ける事は出来るが、事務所をリフォームし住まいを変えた場合の支援or補助金は該当するものがない。(浪江町↓越谷市、50代女性)

②「地元県に帰る予定はない」の詳細

「地元県に帰る予定はない」と答えた60人に住まいの場所を尋ねたところ、図9の通り、そのうち40人が現在の住まいに定住したい」を選択しました。11人が選択した「その他」には、「子供が就職するまでは動きたくない」「まだ決めていない」「地元以外、関東近辺で定住したいが、どの県とは決められていない。」「まだ定住の予定はありません、分りません。」「といった記載が並びました。

希望する住居形態を尋ねたところ、「持ち家・分譲マンション」が22人で最も多く、「賃貸住宅」が9人、「家族・知人宅」が5人、「県営住宅・市町村営住宅」が3人、残りが「その他」や「無回答」でした。自由記述欄には、埼玉県の定住を決めた方や定住を検討している方の、経済的・心理的な悩みが書かれていました。

- ・今までの人生何も悪い事はしていないのに、余生を優雅に暮らそうと自分が生まれ育った故郷に定年後新築を立てたのに、12年目にあの震災事故に違い、先が真っ黒い暗い人生になってしまいました。福島の家は無くなり、平成29年3月31日には国の借り上げの住宅からはだされ、終いの家は中古の福島の家を半分、35坪の家となり、その家は土地が借地で、毎月32000円支払っています。どうしてどうして:と。もっと国・東電はその人の身になって考えてくれないのでしょうか。責任は国・東電にあるのに:。(福島県↓松伏町、70代女性)

れからの生活をどうするのがbestかわからない。(福島県↓埼玉県、60代男性)

また、家族との距離感や近隣関係についての悩みも書かれていました。

別で暮らしている母(南相馬市)も弱ってきて、今後どうなるのか不安。(南相馬市↓加須市、40代女性)

定住を決め、既に持ち家を購入しました。故郷や親・兄弟と遠く離れて生活というより人生を歩んでいくことに寂しさも感じますが、前を向いて生きていこうと思っています。(いわき市↓川口市、40代男性)

6年住んでいても周りになじめません。こちらに住むことになりましたが気持ちはずみがちです。姉妹や親戚も福島に多くおりますし、今後の行き来が不安です。(浪江町↓小川町、60代女性)

住宅は買ったが、狭く震災前のように子供、孫達とは一緒に同居できなくなりました。墓も南相馬市にあるので老いて墓参りもできず困ります。これから高速道路料金がかかるようになったら、墓参りもできなくなってしまう。(南相馬市↓越谷市、60代女性)

移住を決めたものの、知り合

いも少なく、近くに友人がいるわけでもなく、時折とても沈む事が多くなりました。今更何を言っても仕方ないのですが：(富岡町→川口市、40代女性)

③「わからない」の詳細

これら以外に、今後の生活の予定で「わからない」や無回答だった方からも、回答を選択できない気持ちが多数書かれています。

「決められない」というのが悩みです。「決めたくない」というほうが近いかもしれません。住居無償提供の期限が迫っている中、周りに迷惑をかけることになるので早く決断しなければという焦りもあります。介護度5の母と同居なので無理無茶は控えなければという思いもあります。「待避」という選択肢も設けていただければ有難いと思います。希望者は少数かも知れませんが、比較的決断力・行動力があつたと思える私がこの状態なのが「何故だろうか。」と思います。(富岡町→さいたま市、60代女性)

今後十年後くらいに、現在住んでいる県営住宅の取り壊し、若しくは建て替えが始まる予定がある。その時、避難先が帰還できる状況にあるかどうか

疑わしい。(浪江町→上尾市、50代男性)

さいたま市に住まいを求め生活していますが、故郷には自分の家もあり、また、代々先祖のお墓があり、住民票を移動せずに今に至っています。今後どうするか子供達と相談して定めたと思います。自分達は故郷を離れる気持ちも捨てきれません。兄弟、知人離れ離れになり原発事故が無かつたら：：と思うのは自分一人だけなのだろうか？(楢葉町→さいたま市、70代男性)

また、こちらの選択肢を選んだ方々も、家族との世帯分離についての悩みが多く書かれました。

今は三世帯分離。生活費もかかるし、子育てや進路について相談できず、一緒に住んでいれば今後悩んでいる事は無いのだろうなと思います。(双葉町→加須市、50代女性)

夫は仕事の為二本松にいて、二重生活によって生活費もかさみ、今後保障が打ち切りになった時の生活が不安。(浪江町→さいたま市、50代女性)

子供が福島県に戻り、夏・冬に来てはくれるが、駐車場の料金が毎回かかり来る度にかわいそうになる。部屋数も少ないので寝るときにリラクサス

して寝れていない。(大熊町→春日部市、60代女性)

このように、迷いや苦悩を抱えているという点ではどの立場の方々も同じだという現状を、今回も改めて共有したいと思えます。

5. 皆様のメッセージから

今回の読者アンケートでも最後に、皆さんからのご意見：ご要望や、最近感じていること、『福玉便り』へのメッセージを、自由に書いていただきました。ここまで引用しなかったものの中から、幾つかの声をご紹介いたします。

①「支援」に対するニーズの二極化

今回の調査では、すべての項目において、「困っていることはない」「支援は必要ない」という回答がこれまでより増加しました。自由記述でも、以下のような記載がありました。

震災からもうすぐ7年がたちますが、いろいろな事を支援してもらったので、もう普通に生活しています。支援は必要ないと思います。今の生活に慣れました。(富岡町→越谷市、50代女性)

生活支援・交流会・子育て・お仕事、全ての件について不要です。埼玉県民と同じサービスが良い。(南相馬市→越谷市、60代女性)

大変だが、いつまでも甘えてばかりでは駄目だと思う。(福島県→さいたま市、40代女性)

私どもが関わらせていただいている「支援」の活動は、それ自体を目的としていないため、必要のない支援は縮小していく必要があります。

他方で、今回の記事で取り上げたとように、住宅、生活支援、交流会などへのニーズも、数は減りつつ継続的に存在しています。

加えて、これまでの支援に対する批判の声も記載されていました。

「チラシなどでも「どんなことでも相談に応じます」と書かれているものに行ってみて、何度行ったか、浦和とか北千住とかあらゆるところに：：でも一つも解決したものはありません：。悲しいです。何にも悪いことしていませんのに、故郷を、自分が生まれ育った故郷が無くなりました。賠償金にも納得ができません。(福島県→松伏町、代女性)

時的なこと、支援を受ける側は一生である違い。(支援側へは感謝する)今回の事故は人災であるのに：。この傷は一生残る。(福島県→さいたま市、50代男性)

誰がどのような支援を本当に必要としているのか、現状の支援に問題はないのか、再考する必要を改めて感じました。

②住民票という問題

1で述べたように、今回の調査でも6割の方が、住民票を移さずに避難生活を送っています。原発避難者特例法によって、13市町村からの避難者は住民票を移さず避難先でサービスを受けられることが定められていますが、その周知が足らずに不安を覚えていた方もいるようです。

福玉便り12月号の記事「住民票を移していなくても」がありがとうございました。住民票を納めていない私は、市の行事に参加する時にずーっと「後ろめたさ」がありました。次回からはすっきりした気持ちで参加できます！(浪江町→所沢市、70歳以上女性)

また、特例法でのサービスは限定的であり、例えば大学入学

において不利益を受けたという声もありました。

・最近子供が埼玉県の県立大学に合格した。入学金納付に際して、埼玉県のと県外の者とは、入学金は倍違う。(中略)平成24年から埼玉県に避難しているので、埼玉県内の扱いになると信じ、住所(住民票)を移動しなかった。居住している」と理解したからだ。居住している証明は届け出避難場所証明書で証明できる旨を電話で大学に話をしたが、住民登録をしている者という事で県外扱いとなった。避難という気持ちはまだ心にあるから悲しい気持ちになった。(浪江町→越谷市、50代女性)

こうした問題に対し、震災直後から各所で「二重住民票」の提言がなされてきましたが、いまだに実現に至っていません。住民票に伴う問題に対して、引き続き提起していく必要があります。

③『福玉便り』へのメッセージ

最後に、『福玉便り』への温かいメッセージや、最近のお気持ちを書いてくださった方が大勢いました。

・集まりへのお誘いがあったても

参加できないことが多く申し訳なく思っています。福玉便りをいただくことで、何か皆様の一員であるかのような気がしています。福玉便りは心の平安を保つ糧となっています。いつも楽しみに待っています。ありがとうございます。ごいまます。(双葉町→越谷市、70代女性)

・震災から7年近くが過ぎ、ここでの生活も慣れて参りましたが、行き場のない悲しみ(怒りは通り越して)の様なものが薄くいつも心の中にある感じがします。被災された方々の多くが多かれ少なかれそのような感情を持ったままなのではないでしょうか。自分も含めて皆様に少しでも心の平安が訪れるよう願っています。

(郡山市→朝霞市、50代女性)
・震災で失ったものに目を留めればきりがありませんが、それがあったから学べた教訓、出会えた人、思いがけず新たな場所や築けた生活の方(ブラス面)に思いを向ける大切さがわかりました。そういう習慣を身につけない限り心身を壊してしまうので。震災から年月が経つてもなお支援のために気を配る皆様にねぎらいと敬意の気持ちを伝えたいです。(いわき市→白岡市、50代女性)

私達への優しい気遣いをあり

がとうございます。「ひろば避難中の方々の声を伝えるコーナー」は毎回心が痛みます。でも一生懸命さが伝わり、最後は何かほっとします。私達の悲しみは本場に同じ立場の者でないと解りませんから。(福島県→川越市、60代女性)

・いつも福玉便りをありがとうございます。ごいまます。避難してからのことと今までお便りをいただき、私達に寄り添ってくれていて、届くたびに温かい気持ちになれます。色々情報もありますし、住宅のことや、その人の思いを知り、身近な思いを感じて隔々まで目を通していきます。カラー印刷もすごいです。震災後6年たつても変わらぬご支援。もし私達が逆の立場であったなら、このように息の長い支援ができたのだろうかと思います。福島Ⅱ危険と思われぬように、福島出身と堂々と言えるようになります。(双葉町→加須市、50代女性)

・私はイベントなどに参加しませんが、いつも福玉便りを読ませて頂いています。自主避難であり、今住んでいるところでは避難してきたとは言えず(なぜ?と言われる)地元では残った友達もたくさんいます。複雑な気持ちをずっと抱えていきます。色々な方の意見

や考え方に触れることができ福玉便りが助けになることもあります。いつもありがとうございます。(福島県→新座市、50代女性)

・震災後一年間伯父宅に、その後五年間国家公務員宿舎の借り上げ住宅にお世話になりました。現在はURの賃貸住宅に住んでいます。離婚した(2012年)ので、結局石巻には戻りませんね。現在住んでいるところにも「避難は終了し、今のところに住むと考えていいのですね」と今年2月に連絡がありました。幸い成人した子が傍にいます。お互い助け合いながら生きています。埼玉に来てからヘルパー2級の資格も取り、訪問介護職として働いています。本当は「福玉便り」を読む(発送して頂く)資格はもうないのだからうけれども、これからも発送して下さい。「いろんな情報」が、自分を前向きにしてくれています。ありがとうございます。(石巻市→坂戸市、50代女性)

・嬉しい事。今年の春、息子が埼玉の方と縁があつて結婚しました。これを機に、私も74歳で不安もありますが、気持ちを入れ替え、前を向いて生きる事が出来ます。まだまだ故郷を忘れることができませんけど、忘れないで、いい思い出して頑張って生きていくつも

りです。福玉支援センターの皆さん、私達に寄り添って支援して頂き有難うございます。これからも宜しくお願致します。(浪江町→久喜市、70代女性)

今回のアンケートを分析しながら、「本場に必要ない支援とは何なのか」ということを改めて考えさせられました。その中で、『福玉便り』が皆さんにとって少しでもお力になっているのであれば、可能な限り発行を続けていきたいという気持ちになりました。

『福玉便り』の読者アンケートでは毎年、「●●は○○%」という表記には分析データに偏りがある可能性と、そこから出てきた数値自体が世間で一人歩きすることを問題視してきました。そして、多様な立場の方が多様な支援を必要としているという現状を踏まえて、「こぼれ落ちてしまう声をどのように丁寧に拾っていくのか」という点が重要だと指摘してきました。今回の誌面でも、回答の分布を示しておりますが、本質はその数値の背後にある一人ひとりの声であり、引き続き現状をできるだけ丁寧に把握できるよう努めてまいります。

読者の皆さんからのさまざまな「声」を、引き続きお待ちしております。



「私たちはどう生きるか？」

—埼玉広域避難者支援センターの一年と今後—

西城戸 誠

(埼玉広域避難者支援センター代表理事・法政大学人間環境学部教授)



■広域避難者の現状の概要

東日本大震災と福島第一原発事故から七年が経過しましたが、埼玉県内の避難者数は本誌の集計では四、一七一人(うち福島県からは三、五六一人)という結果でしたが、未だに数多くの方が避難しているという事実を、私たちは再認識する必要があります。また、二〇一七年三月に、区域外避難者(自主避難者)の住宅の借り上げ終了に伴い、他地域へ引っ越しをした人が、避難先自治体から避難者数としてカウントされていない可能性もあります。「借上住宅から退去したら避難者ではなくなる」と誤解している自治体もあるためです。

本誌二〜三ページで指摘されているように、三つの異なる地域事情を背景とした避難者の方がおり、そして避難指示解除によって避難者の事情も変わりつつあります。複雑な避難者の現状への理解が必要です。

■福玉支援センターの一年と今後

また、避難者アンケート(八〜一三ページ)の結果からは、もう

よる県外避難者への相談・交流・説明事業を受託しました。本誌四ページに福玉相談センターのお知らせがありますので、避難者の方だけではなく、地域の中で避難者をご存じの方にも周知いただくようお願いいたします。

さて、この相談・交流・説明事業の受託に伴って、埼玉広域避難者支援センターは、復興大臣・副大臣との会合(二〇一七年八月)だけでなく、事業に関する会合の席で復興庁や福島県の担当者として、復興庁・埼玉県・福島県・福玉支援センターの四者会議も二〇一八年二月に開催され、今後、福玉支援センターと埼玉県の複数の部署と、定期的に広域避難者の問題について話し合うことになりました。

これまででは埼玉県住宅課の協力により、福玉支援センターは住宅説明会を行ってきましたが、先述したように、避難者の多様な状況を踏まえると、避難者支援には、避難先自治体における社会資源との関わりが必要です。実は、埼玉県における広域避難者支援においては、これまで福祉系の団体や自治体の関係部署との繋がりが薄い状況でしたので、その問題の解消につなげていきたいと考えています。

今後、埼玉県との協議から、広域避難者支援を埼玉県内の市町村におけるさまざまな団体のネットワークを構築し、さまざまな支援をすることができると考えられています。是非、関係各所の協力をお願いします。

他方で、福玉支援センターは、広域避難者支援の体制に関する構造的な課題を、復興庁や福島県、相談事業の受託団体であるふくしま連携復興センターに対して、引き続き、提言していきます。例えば、「二重の住民登録」「二地域居住」の必要性、自主避難者の住宅打ち切り後の対応(東電の基金についても含む)、生活再建のための、なにかを判断するための十分な時間を確保する施策などです。

また、県議会が可決した意見書には「電源立地地域対策の趣旨に基づき、新たな産業・雇用創出を含む立地自治体の実態に即した地域支援を進めること」とあり、これは原子力発電所がない埼玉県が、発電した電力だけを利用し、原子力発電事故のリスクや犠牲、負担は他の自治体に負わせるという発想に他なりません。逆に言えば、埼玉県に原子力発電所や核廃棄物処理施設の建設を求める声を誘発することにもつながります。

■埼玉県議会の原発再稼働の意見書について

二〇一七年一二月二二日の埼玉県議会において、「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」が可決されました。福玉支援センターは、「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」の再考を求める陳情を埼玉県議会に行いました。埼玉県議会の原発再稼働の意見書には数多くの問題があります。原発事故とその事故処理プロセスの現状からわかることは、原子力発電という技術を人間が完全にコントロールすることは現時点では不可能であることです。原子力発電に伴う高レベル核廃棄物処理も、未だ確かな方法が確立されていません。

また、県議会が可決した意見書には「電源立地地域対策の趣旨に基づき、新たな産業・雇用創出を含む立地自治体の実態に即した地域支援を進めること」とあり、これは原子力発電所がない埼玉県が、発電した電力だけを利用し、原子力発電事故のリスクや犠牲、負担は他の自治体に負わせるという発想に他なりません。逆に言えば、埼玉県に原子力発電所や核廃棄物処理施設の建設を求める声を誘発することにもつながります。

原発事故や、原発事故による避難者の方々からの教訓を、私たち埼玉県民は学ぶ必要があると考えます。県議会が採択したこの意見書は、原発事故によって被災・避難された方々が抱いた原発事故に対する言葉にできないほどの苦悩と、これまで埼玉県内で積み重ねてきた官民の被災者・避難

者支援の取り組みを踏みにじるものです。原子力発電所の問題は、国や立地地域の意向だけで判断することができない問題であり、多くの埼玉県民の意見を取り入れて判断をする必要があります。

■私たちはどう生きるか？

二〇一七年の福玉便り号外で、私は「個人の権利や利益、社会集団の自律性や自由な活動を認めよう」として、福玉支援センターに広がろうとしている現在、避難者の問題は、避難者自身に還元される問題ではなく、「いま、ここ」に住む私たちが、多様な価値を認

めつつ、社会的な弱者に配慮するといった「一人勝ちを認めない」社会を創っていくのかという大きな課題なのです」と書きました。埼玉県議会の意見書の背景には、全体主義的思考、反知性主義的思考がすけて見えます。

こうした思考ではなく、同じ地域に住む避難者の方のことを少しでも思いを巡らせた生き方をしていくことが必要なのではないでしょうか。福玉支援センターとしても、皆さんと共に「しっかりと、じっくり、ゆっくり」と考え、実践していきたいと考えています。

福玉相談センター

(福島県県外避難者への相談・交流・説明事業)

まずはお電話ください

相談ダイヤル: **0120-60-7722**

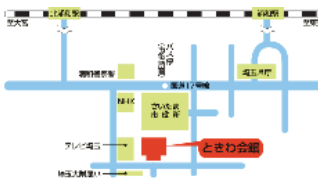
月～金曜日 9時～17時 *祝祭日はお休みです

*フリーダイヤルですので通話料の心配がありません

暮らしのこと、住まいのこと、気にかかっていること、誰かに聞いてほしいこと、どんなことでも構いません。電話での相談でも、立ち寄っていただいたの相談でも構いません。社会福祉士、看護師、上級教育カウンセラー等の資格を持つ相談員がお話をうかがいます。どうぞお気軽にご相談ください。相談についてのプライバシーは厳守します。

その他、年2回ほど「相談・交流会」も行っていきます。

情報コーナーもあります。福島の情報・各種お知らせがそろっています！



今号の発行は、生活クラブ生活協同組合埼玉の皆様のご支援をいただきました。ありがとうございました。

生活クラブの取り組み

暮らしの安全を求めて

生活クラブ生協は、「安全」にこだわりを持った生協です。「自分たちで決めて自分たちで実行する」をモットーに、食だけでなく、暮らしそのものが安全であることを求め、埼玉では3万人ほどの組合員が加入しています。

ずっと原発のない社会を目指していましたが、原発事故を目の当たりにし、なかなか進まない脱原発を本当に進めたいと、電力会社をつくりました。「生活クラブエナジー」というこの会社では、原発以外の再生可能エネルギーを中心の供給を目指しています。震災を契機にできた会津電力や飯館電力からの電気に加え、生協の配送センターの大きな屋根でも発電しています、生活クラブの施設や関連工場等に供給しています。生活クラブ生協に加入すると個人でも契約できます。

また、2012年よりこどもの甲状腺検査やリフレッシュツアーを実施しています。これらは日々曝されている放射能への不安や県民健康調査への不満から、福島組合員の要望を受けて始めました。昨年は検査結果を分析し、甲状腺がんの男女比が自然発生型でなく放射線被曝型であるとの指摘がされました。私自身は昨年、被災地ツアーに2回参加しました。1回目は外部団体主催で、福島のことを知るのにも良い内容だったのに、中型の観光バスに参加者が6人。世の関心の低さを感じました。内部主催のツアーは40人以上の参加があり、手前味噌ですが、おかげで参加する団体で良かったな、と思いました。そんな私たちなので、昨年12月埼玉県議会で、原発の再稼働を求める意見書が自民党会派より提出され、採択されたことに對し、いち早く反対の意見書を出しました。

生活クラブの震災後の取り組みについて色々とお書きしましたが、基本的には食の「生協」ですので、トラックを見かけたら、ぜひ声を掛けてくださいね！



また、2012年よりこどもの甲状腺検査やリフレッシュツアーを実施しています。これらは日々曝されている放射能への不安や県民健康調査への不満から、福島組合員の要望を受けて始めました。昨年は検査結果を分析し、甲状腺がんの男女比が自然発生型でなく放射線被曝型であるとの指摘がされました。私自身は昨年、被災地ツアーに2回参加しました。





◆埼玉弁護士会

- 弁護士による無料の対面・電話相談**(事前予約制)
予約受付ダイヤル:**0120-013-814**(フリーダイヤル)
[受付時間 10:00~17:00(土日祝日も受付)]
- 「法律相談センター」で相談する(時間は30分が原則)**
あらかじめ日時をご予約いただき、お近くの法律相談センターまでお越しください。
埼玉県南部の方→埼玉弁護士会法律相談センター048-710-5666
埼玉県西部の方→川越支部法律相談センター 049-225-4279
埼玉県北部の方→熊谷支部法律相談センター 048-521-0844
埼玉県秩父地域の方→秩父法律相談センター 048-521-0844
埼玉県東部の方 越谷支部法律相談センター 048-962-1188
*電話による法律相談は受け付けておりませんので、あしからずご了承ください。
- 原発被害救済弁護団**
相談内容・お住まいの地域等を考慮のうえ、弁護団所属の弁護士をご紹介 弁護団電話番号 **048-642-3883**

◆原子力損害賠償・廃炉支援機構東京本部での各種相談

- 弁護士による対面相談 毎週 月・水
開催時間 10:00~17:00 場所 機構本部
港区虎ノ門2-2-5共同通信会館5階
※お問合せ・予約は「フリーダイヤル0120-330-540」
<http://www.ndf.go.jp/contact/location.html>
○行政書士による賠償請求に関する電話での無料の情報提供
賠償請求や申立てに関する手続き、各種公的支援制度等に関する情報提供 **0120-013-814**(フリーダイヤル)
[開催時間 10:00~17:00(土日祝日も受付)]

◆埼玉県司法書士会

- 電話:**048-838-1889**
【電話法律相談情報】相談内容:法律相談(登記・相続、クレジット、サラ金問題、民事再生、破産、小額訴訟、成年後見、会社設立・変更など)※国民の祝日、年末年始、8/13~15までの期間を除く。
- 埼玉司法書士会の総合相談センター**
浦和総合相談センター 埼玉司法書士会館
電話:048-838-7472 受付:平日10~16時

◆SSNあなたも一言! 避難生活なんでもダイヤル

- 避難生活上の不満、悩み、お困りごとなど、なんでも、あなたの一言をお聞かせください。解決方法を一緒に考えます。
避難者の方だけでなく、避難者支援をしている方々からの代理電話相談もお待ちしています。
いただいた声は、必要に応じて国や行政に届けます。
電話番号:**048-829-7400**
受付時間:毎日10:00~18:00
主催団体:震災支援ネットワーク埼玉

◆埼玉県セカンドキャリアセンター

- 就職したいすべての方へ
シニアをはじめとする全年齢の求職中の方を対象に、専任の就職相談員(キャリアコンサルタント)が、就職相談やセミナーのご案内など、就職・再就職・転職などに向けたサポートを個別に行っています。就職相談およびセミナーは事前の予約をお願いします。
- 所沢、草加、川越、加須、春日部、深谷、秩父の7会場
予約受付(問い合わせ)**048-780-2034**
月~金 9:00~17:00
- さいたま市はハローワーク浦和・就業支援サテライトシニアコーナー 予約受付(問い合わせ)**-048-826-5611**
月~金 10:00~19:00 土10:00~17:00

◆ふるさと福島就職情報センター

- 仕事をお探しの方にカウンセリングを実施し、能力・適性に合わせた求人情報を提供して就職を支援しています。また、求人開拓を通して地域企業の求人業種・職種と求職者とのマッチングを推進し、就職を支援しています。なお、生活・就労相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。
[窓口相談]専門の相談員による就職相談・職業紹介や生活・就労相談を行い就職等を支援しますので、お気軽にご相談ください。また、独自の求人開拓を行い、求職者と求人企業のマッチングを図りながら就職支援と併せて企業の人材確保を支援していきます。
[東京窓口]ふるさと暮らし情報センター内 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階
TEL.**03-3214-9009**/FAX.03-6273-4404
ご利用時間 月曜日~土曜日 10:00~18:00 休館日 日曜日・祝日・8月13日~15日・年末年始(12月29日~1月3日)

◆埼玉県の東日本大震災復興支援相談窓口

- 電話:**048-830-8181**(危機管理防災部危機管理課)
○午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)
○相談は、原則電話で受け付けます。
・公営住宅・民間賃貸住宅の入居について
・就労支援について
個人向け ・原発事故に伴う健康相談窓口(保健医療政策課)
・外国人のための災害関係相談窓口(国際課)
事業者向け・中小企業に対する支援策・相談窓口(産業労働政策課)
・農業相談窓口(農業政策課)

◆With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) 電話相談

- 相談専用電話:**048-600-3800**
○年齢・性別(性自認)・相談内容を限定せず、ご相談をお受けしています。
配偶者からの暴力(DV)をはじめ、交際相手(異性・同性)からの暴力(デートDV)、人間関係、家族・夫婦間における問題、生きづらさなどについて、ご相談に応じます。相談は無料、相談内容の秘密は固く守ります。
お電話は、匿名でお受けします。適切な情報提供ができるよう「年代」と「お住まいの市町村」をお聞きます。
○相談時間:月曜日から土曜日 10時から20時30分(祝日・第3木曜日・年末年始を除く) インターネット相談もあります。男性相談もあります。詳細はホームページを御覧ください。

◆女性のための電話相談ふくしま

- 電話**0120-207-440** 通話料無料/全国共通番号
相談時間 月~金(祝日除く)10時~17時
主催:内閣府/福島県 協力:女性の自立を応援する会/いわきふれあいサポート/郡山市/いわき市
眠れない、生活、DV、孤独感、家族、人間関係、仕事、将来の不安。被災している方はもちろん、被災者を支援している方からのご相談も対応します。秘密は厳守しますので、どうぞ安心してご相談ください。専門の相談員が担当しています(匿名でご相談いただけます)。

◆被災者相談ダイヤル「ふくここライン」

- 専用ダイヤル **024-531-6522**
ご利用時間 月曜日~金曜日 9:00~12:00/13:00~17:00
※専門の相談員がお受けいたします。
※埼玉県など遠隔地からの電話は「折り返し電話」で対応します。